

松山市道路照明灯スマートライト事業（ESCO事業）

評価基準表

提案書項目及び仕様書等対応箇所		評価軸（基準点）	配点	最低水準点
1. 契約期間		本市の仕様書等が十分に理解され、可能な限り長期間の維持管理ができる提案となっているか	10	2
2. 事業遂行		ESCO事業の実績があり、提案内容の確実な履行が見込まれるか	10	2
3. 提案額・参考見積書		提案額（参考見積額）が少なくなっているか	30	18
		事業の総削減保証額が、提案額と比較して大きくなっているか	30	
		ESCO期間（維持管理期間）の提案額は、少なくなっているか	30	
4. 業務内容	現地調査	効果的、効率的に現状を把握及び契約手続きを実施するための具体的な工夫や提案がされているか	5	1
	電力契約の照合等		5	1
	ESCO設備の整備	スマートライト化のメリットを最大限に享受できる提案となっているか	15	3
	灯具等に関する仕様	使用するLED照明灯の性能（消費電力、耐久性、照度等）が優れており、景観を損ねることのないデザインであることを確認できる提案になっているか 管理プレートは、劣化しにくく、視認性が良いことを確認できるか	30	6
	照明灯中央管理システム	仕様書記載の要求水準に加え、操作性が高く、データの更新が容易である、具体的かつ実現性の高いシステムか	15	3
	ESCO設備の維持管理	維持管理の方法について、具体的な提案があり、市内全域で確実な維持管理体制が確保されているか	15	3
		消費電力、電気料金及び二酸化炭素の削減量が大きく、それらを検証することができるか	15	3
		契約終了後に、速やかに業務を引き継げる提案となっているか	10	2
施工や維持管理等するにあたり、市内業者を積極的に活用し、地域に貢献する計画になっているか		30	6	
5. 追加提案		本市の課題を踏まえ、本市及び市民にとって価値があり、実現性が高い提案が記載されているか	40	-
6. 補助金		補助金の申請等が円滑に行える提案となっているか	10	-
合 計			300	